

教育課題の解決に向け、今年も頑張ります！

あけましておめでとうございます。いつも温かく見守り、そしてご支援を賜り、本当にありがとうございます。

昨年は給特法が改正されました。立憲民主党が中心となって「持ち時数の削減」「教育課程の編成の検討」「義務標準法の改定」等を附則に盛り込んだのは前進ですが、まだ具体的な数字はありません。今後、これから国会で質疑をしながら、皆さんの働き方改革を進めてまいります。

また、昨年は初の女性総理大臣が誕生しました。その首相から「非核三原則の見直しを検討」という発言がありました。「米国の核抑止力の実効性を低下させかねない」という考え方で、「持ち込ませず」を検討するとの事。冗談ではありません。世界で唯一の被爆国であるこの国に、核を持ち込むなんて！核兵器禁止条約にも未だ批准していない日本。「核と人類は共存できない」その強い思いを国会でも発信していきます。

今年4月から「共同親権」が施行されます。「離婚後も両親が共同で子どもの親権を持つことができる制度」ですが、実は「学校や教育委員会は親権や監護権に関する情報を知りえる立場にない」のです。子どもに何かがあった場合、学校は同居している親権者には連絡をしますが「共同親権」を申告されていない場合は、もう一人の親権者に伝えることができません。他にも、この制度には様々な課題があります。施行される前に整理し、学校現場が困惑する事がないようにとりくむ必要があります。

「教育、くらし、平和を守る。」改めて年始の決意を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。今年もよろしくお願いいたします。

参議院議員 古賀千景